

藁科地域小中一貫校整備事業における基本設計 (案)

令和7年8月

静岡市都市局建築総務課

目次

1	目的	
1 - 1	背景と経緯	1
2	設計条件	
2 - 1	敷地概要	3
2 - 2	インフラの状況	3
3	敷地利用計画	
3 - 1	出入口	4
3 - 2	敷地内動線	4
3 - 3	駐車スペース	4
4	建築条件	
4 - 1	建物構造及び規模	4
4 - 2	配置計画	4
4 - 3	動線計画	4
4 - 4	平面計画	4
4 - 5	設備設計	5
4 - 6	景観計画	5
4 - 7	その他	5
	別紙 1	6
	別紙 2	7
	別紙 3	8
5	基本計画案	13

1 目的

1-1 背景と経緯

本事業は、葵区藁科地域にある中藁科小学校及び藁科中学校を一体とした施設一体型小中一教育校の新設を求める地域の方々からの要望を踏まえ、藁科中学校敷地に9学年すべての子どもたちが共に学ぶことができる地域の特色が活かされた新校舎を建設することを目的とします。

令和4年度から地域の方々及び保護者、学校関係者等の参画により、新校舎建設に関する委員会を開催してきております。

◆ 委員会のテーマと開催日時

開催日	内容	テーマ
令和5年 1月25日	第1回 統合準備委員会	・ 準備委員会の運営について (会長専任、会の名称の決定、委員会の体系など) ・ 藁科地域学校再編のこれまでの経緯
令和5年 3月14日	第2回 統合準備委員会	・ 令和6年度小学校統合における学校名称について ・ 通学支援策について
令和5年 5月30日	第3回 統合準備委員会	・ 令和6年度小学校統合に向けた検討内容について (学校名称、通学支援策、放課後の子どもたちの過ごし方) ・ 令和10年度小中学校に向けた検討内容について (小中一貫教育構想、義務教育学校、基本設計)
令和5年 7月12日	第4回 統合準備委員会	・ 通学支援策の検討状況について ・ 3小学校統合後の教育計画について ・ 放課後児童クラブについて ・ 施設一体型の小中学校に関するアンケート案について
令和5年 10月16日	第5回 統合準備委員会	・ 施設一体型の小中学校に関するアンケート結果について
令和6年 1月15日	第6回 統合準備委員会	・ 令和6年度小学校統合に向けた検討内容について (通学支援策、放課後の子どもたちの過ごし方、3小学校統合後の教育活動) ・ 令和10年度小中学校に向けた検討内容について (施設一体型の小中学校の平面プラン)

令和 6 年 6 月 14 日	第 7 回 開校準備委員会	・ 令和 6 年度藁科中グループの小中一貫教育構想図について ・ 統合後の小学校教育活動について ・ 新校舎の基本設計について ・ 令和 10 年度小中学校統合に向けたスケジュールについて
令和 6 年 12 月 3 日	第 8 回 開校準備委員会	・ 新校舎の基本設計について (基本設計全体にかかる説明、整備計画の方針、配置計画等の説明、グループワーク)
令和 7 年 2 月 27 日	第 9 回 開校準備委員会	・ 新校舎の基本設計について (配置計画案の再確認、平面プラン、外構プランの説明、グループワーク)
令和 7 年 6 月 26 日	第 10 回 開校準備委員会	・ 開校までに検討が必要な項目とそのスケジュール ・ 新校舎の基本設計に係る報告及び今後のスケジュール ・ 藁科地域施設一体型小中一貫校化に向けた取組・協議 ・ 藁科地域の小中一貫型教育の説明 ・ コミュニティ・スクールの説明 ・ 小中一貫校としての学校名

○グループワークで提案していただいた内容も設計に反映しております。(別紙 1)

2 設計条件

2-1 敷地概要

- ・敷地面積：約18,816㎡（現況：建物敷地 保有7,633㎡、運動場 保有11,183㎡）
- ・法規制 区域区分：市街化調整区域
- ・防火地域：防火地域の指定無し
- ・建ぺい率：60%、容積率：200%
- ・道路斜線： $\angle 1.5$ 、隣地斜線：31m + $\angle 2.5$
- ・高度地区：指定無し
- ・日影規制：制限建築物 高さが10mを超える建築物
地盤面からの高さ4.0m、10m以内の日影規制4.0h10m超の日影規制2.5h
- ・屋外広告物特別規制地域（施設）：静岡市立藁科中学校 第2種特別規制地域

【関係法令】

建築基準法及び同法施行令

都市計画法及び同法施行令

消防法及び同法施行令

電気事業法

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 建築物移動等円滑化基準

エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律

浄化槽法

静岡県福祉のまちづくり条例

静岡県建築基準条例

静岡県建築構造設計指針・同解説

その他関係法令

2-2 インフラの状況

- ・道路 市道 大原横崎線 幅員6.3m～7.0m
市道 大原只間線 幅員7.0m～8.0m
- ・給水 井戸 敷地北西角に既設井戸ポンプ有り
- ・排水 既設浄化槽320人槽
- ・雨水排水 農業集落排水
- ・ガス プロパンガス
- ・電気 市道大原只間線から敷地内の引込柱にて引込
- ・電話 市道大原只間線から敷地内の引込柱にて引込

3 敷地利用計画

3-1 出入口

- ・既設正門は、既設屋内運動場の北側の市道大原横崎線に位置している。既設正門は駐車場の出入口とする。
- ・児童・生徒の通学のための新正門は、新校舎の配置と動線により、適切な位置に設置する。

3-2 敷地内動線

- ・敷地内は、可能な限り歩行者動線及び車両動線を分離する。
- ・屋外施設として駐輪場、平面駐車場及びこれらからの敷地内通路を計画する。

3-3 駐車スペース

- ・駐車場は55台を計画する。（教職員用、来客用を含む）
- ・敷地内には大型バス等の進入も考慮する。
- ・中学生の自転車通学のため、自転車駐輪場は20台を計画する。

4 建築条件

4-1 建物構造及び規模

- ・校舎の構造：木造（原則、無垢材を使用）（一部 混構造は可）地上2階建て
延床面積：3,850㎡程度
- ・構造計算における地震力の割増は、「静岡県建築構造設計指針・同解説」における地域係数1.2、用途係数1.25を採用する。

4-2 配置計画

- ・周辺環境に調和した校舎とすること。
- ・小中一貫校としての学校生活や学校運営に配慮した配置計画とすること。

4-3 動線計画

- ・車両動線は西側の道路、市道大原横崎線から出入りすることを基本とする。駐車場から校舎までの動線を計画すること。

4-4 平面計画

- ・児童・生徒の学校生活を始め、一部の施設は地域住民も利用する予定であり、災害時では避難所としての利用に対応するため、ユニバーサルデザイン

に配慮した計画とする。

- ・「機能構成等」（別紙２）、「諸室一覧（新校舎）」（別紙３）に基づき、平面計画を行う。なお、機能上必要と考えられる諸室は適宜追加するものとする。

4-5 設備設計

- ・施設整備費、維持管理費、光熱水費、設備更新費等を総合的に検討し、全体としてライフサイクルコストを縮減するように配慮すること。
- ・空調用屋外機を設ける場合には、周辺環境や景観に配慮すること。

4-6 景観計画

- ・外構計画は、学校としての温かみを意識したデザインとなるよう留意すること。
- ・建築設備や屋外階段は、建築物と一体的なデザインとする。植栽や校舎の外壁と調和した色彩のルーバー等による修景を行う。
- ・設計にあたっては、静岡市景観アドバイザーに意見を求めること。

4-7 その他

- ・新校舎は、環境負荷等の低減を配慮し、ZEB Ready以上に適合した建築物とする。

なお、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、将来 ZEB に対応できる施設とすること。

別紙1 ■ グループワーク自由意見（抜粋）

①学習・生活環境

- 学校なので学習、生活環境が一番
- 一番多くの時間を過ごす子ども達と職員のために大切
- 毎日8時間ほど過ごす場所なので、居心地の良い場所にしてほしい
- 地元の四季などを日常的に感じることができるよう
- 教室から芝のグラウンドが見える配置がよい

②動線計画

- 毎日の生活と学習の場なので利便性が大切
- 駐車場・校舎・体育館は近くであるべき（特に駐車場と校舎）
- 児童生徒だけでなく、小さな子どもや地域の高齢者も使うので、歩車動線を分離して安全性を確保したい
- いろいろな人が使う施設なので、分かりやすい動線が必要

③グラウンド・芝生の環境

- 自分で植えたので愛着がある
- 芝生は藁科中の魅力。自慢である芝生を今後も大切にしていきたい
- ここでしか体験できない風景を子どもたちに伝えたい
- 教室からグラウンドの様子が見えることも大事。芝生の成長が見える
- 清沢小学校のグラウンドが寒かったので、グラウンドは南側が良い

④地域開放のしやすさ

- 少子化の中で地域との関わりがますます重要に。地域の交流拠点として学校と地域が融合できると良い
- 子どもの数の減少するなか、地域の移動拠点となる場所があることは、地域活性化の源となると思う
- 高齢化が進み、車がない人もいる。公共サービスが少ないため、それを補完できる学校になるとよい

⑤防災

- 直近でこの地域に建つ大きな施設であるため、できるだけ防災を考慮した建物にしてほしい
- 小学校がなくなるので小学校に代わる防災拠点に
- 芝生にヘリコプターと車がアクセスできるように
- 水見色川が氾濫した際にも安全な学校に

⑥工事期間中の学習環境

- ストレスのない学習環境の保持が大切
- 工事期間が長いので、その間の騒音対策などを十分に行ってほしい
- 工事期間中に卒業する子どもたちが楽しく完成を待てるような工夫を（工事見学イベント等）

別紙2 機能構成等

機能（施設）	特記事項
新校舎	・ 既設校舎を使用しながらの建設のため、学習活動への影響を考慮する。 ・ 新校舎の構造・階数は、木造（原則、無垢材を使用）（一部 混構造は可）2 階建てとする。（木材利用目標値：0.2 m³/m²） ・ 階高は 3.5m 程度、天井高は 2.7m 程度を想定している。 ・ 外装材の木材使用には、メンテナンスに配慮する。
既設屋内運動場	・ 小中一貫校整備に合わせて既設屋内運動場のリニューアル改修を実施する。改修内容は小学生の利用対応、屋根・外壁改修を行う。 ・ 耐震診断実施済み（平成 14 年）結果：耐震性あり
既設プール	・ 既設プールは、新校舎建設工事までに解体する。
渡り廊下	・ 新校舎と既設屋内運動場を繋ぐ渡り廊下を整備する。
グラウンド	・ 新校舎建設場所以外の既設芝グラウンドは維持保全する。 ・ グラウンド内にサッカーコート（45m×90m 程度）を確保する。 ・ テニスコートは、1 面以上確保する。
駐車場	・ 敷地北側に駐車場を配置する。 ・ 駐車場の出入口は、現在の正門とする。
その他	・ 小学生用の遊具広場を計画する。 ・ 既設の部室、体育器具庫は、解体・新設する。ただし、新設する部室・体育器具庫の規模は縮小（既存の半分程度）する。 ・ 敷地北側の既設倉庫及びポンプ室は、建替える。 ・ 正門にある記念碑、正門横のケヤキ 2 本、50 周年植樹は保全する。

別紙 3 諸室一覧（新校舎）

教室	部屋数	面積 (m ²)	特記事項
普通教室	9	56	・校舎の南側に普通教室を配置し、陽当たりを確保する。 ・1室 56 m²程度（奥行 7 m×間口 8 m程度）とする。 ・小学 1 年から中学 3 年まで各 1 教室とする。 ・児童・生徒が使用する机は新 JIS 規格とし、1 教室 20 名程度を想定する。
特別支援教室	1	112	・校舎の南側に特別支援教室を配置し、陽当たりを確保する。 ・利用区画が分割できるように可動間仕切りを計画する。 ・水道、ガスなど生活実習に必要な設備を設ける。 ・通常学級との交流などの対応に配慮した配置を検討する。

特別教室	部屋数	面積 (m ²)	特記事項
共通事項	—	—	・特別教室は室の共有や特別教室ゾーンとして計画するなど、効率的な施設利用となるよう検討し、利用する学年や利用形態に応じ、普通教室から移動しやすい位置に配置する。 ・実験の準備、資料等の作成、教材・教具等の保管等の場として特別教室に隣接する準備室を整備する。 ・教科内容に応じ、屋外と容易に連携することのできる配置とする。 ・学習活動に伴い騒音、振動、臭気等を発生する教室は、他の空間に過度の影響を与えないよう配置する。

技術科室	1	64	・技術科室は、作業室の仕様とする。 ・作品展示スペース、作品の保存スペースを設ける。 ・工作機械等の騒音、振動、ほこり等が、他の教室等に影響のないように配慮する。
技術科準備室	1	32	・技術科室（木工・金工）には準備室を設ける。
家庭科室	1	64	・食物と衣服との作業を行うため、調理台、作業台、示範台等を配置し、仕様を検討する。洗濯機、冷蔵庫等の配置にも配慮する。 ・十分な換気を確保する。
家庭科準備室	1	32	・家庭科室には準備室を設ける。
理科室	2	64	・直射日光の得られる屋外作業空間（屋外テラス等）との連続性に配慮する。 ・模型、標本などの教材や資料の展示、掲示板による情報の提供を行う。 ・学習環境に必要な設備を設けるとともに、十分な換気を確保する。
理科準備室	1	32	・準備室は2室での兼用とする。
美術室	1	64	・室内におけるデッサン、絵画制作等のため、北側採光に配慮する。 ・教材用美術品の展示や教科関連の掲示できるように配慮する。 ・生徒の作品展示スペース、作品の保存スペースを設ける。
美術準備室	1	32	・準備室を設ける。
音楽室	2	64	・他の教室への音の影響に配慮する。 ・楽器に直接日光が当たらないように配慮する。
音楽準備室	1	32	・準備室は2室での兼用とする。
図書室・情報センター・自習室	1	160	・情報の蓄積と発信が出来るICT化への対応を図る。 ・休み時間等に児童・生徒が落ち着くことができ、他学年と交流できる空間とする。 ・図書室・情報センターと自習室との利用区画が分割できるように可動間仕切りを計画する。 ・蔵書数は12,760冊を予定している。（小学校6,040冊、中学校6,720冊）

生徒児童会室	1	32	・校庭の見通しができる位置に計画する。
多目的室	1	112	・多目的室を1階に配置し、地域交流を活かした教育の場として利用する。 ・利用区画が分割できるように可動間仕切りを計画する。

管理諸室	部屋数	面積 (㎡)	特記事項
職員室等	1	184	・小中共用の職員室とする。 ・他の管理諸室との連携を図りやすい位置とする。 ・グラウンド等への見通しに配慮するとともに、来校者などが認識できる位置に計画する。 ・将来の教職員数等の変化に対応できるように配慮する。 ・職員用の収納スペースを確保する。 ・印刷スペースでは、教材の作成等も行えるように計画する。 ・給湯流しなどの設備を計画する。
校長室	1		・小中共用の校長室とする。 ・玄関から連絡のよい位置に計画する。 ・応接できる室内空間・仕様とし、各種資料などを保管する棚を設ける。
応接室	1		・玄関から連絡のよい位置に計画する。 ・応接できる室内空間・仕様とする。
保健室	1	56	・管理諸室との連携の良い位置に計画する。 ・救急車等の緊急車両が寄りつけることが出来る位置に配置する。 ・保健室登校の生徒がいる場合を想定し、保健室内に小部屋を計画する。 ・シャワー室、給湯設備、洗濯スペースを設ける。
事務室等	1	72	・事務室を昇降口付近に計画する。
会議室・相談室	2	48	・職員の会議や児童・生徒との相談室に利用できる空間とする。
更衣室	2	16	・職員用とする。

			・プライバシー、防犯に配慮する。
用務員室	1	32	・屋外との動線や施設管理に配慮した位置に計画する。

地域交流	部屋数	面積 (㎡)	特記事項
地域交流室	1	56	・外部からの利用が可能な区画とする。 ・児童・生徒と地域住民が一緒に取り組む地域学習や地域住民への開放を想定している。

児童クラブ室	部屋数	面積 (㎡)	特記事項
児童クラブ室	1	50	・定員は 20 名程度を想定する。 ・流し台・手洗い（蛇口 2 口）・ランドセルロッカー（定員分）を設ける。 ・事務スペース・書棚等の設置スペースを設ける。 ・外部からの利用が可能な区画とする。 ・放課後や長期休暇等に児童を預かり育成することを目的として利用する。

共用部	部屋数	面積 (㎡)	特記事項
昇降口	1	48	・短時間に全校生徒が出入りする動線と校舎・屋外運動場の関係に配慮する。 ・来客・職員用玄関は別に計画する。 ・地域住民も利用しやすい位置としつつ、防犯・セキュリティに配慮する。
更衣室	2	16	・児童・生徒用とする。 ・プライバシー、防犯に配慮する。
給食受領室	1	32	・給食はセンター方式とする。 ・新校舎の 1 階に給食受領室を設け、屋外には給食センターからの配送車両の駐車スペースを計画する。 ・給食受領室内には、小荷物昇降機を計画する。

配膳室	1	32	・配膳室には小荷物昇降機を計画する。
トイレ	—	適宜	・トイレは乾式とする。 ・トイレ内の照明や手洗い水栓は、人感センサーを設ける。 ・大便器は全て洋式便器とする。児童・生徒用の洋式便器にはシャワートイレは設置しない。小便器は自動洗浄機能付きとする。 ・多目的トイレを各階に1か所設置する。 ・LGBTQ・ジェンダー対応を検討する。
階段	—	適宜	・階段の位置は、児童・生徒が校舎を移動する場合の動線に配慮する。 ・児童・生徒の安全を確保するため、十分な幅員や手すりの形状などに配慮する。
スロープ	—	適宜	・スロープを校舎の昇降口付近に配置し、上下階の移動をスムーズに誘導する。 ・階段とスロープは、直通階段（建築基準法施行令第120条）及び2方向避難（同施行令第121条）として想定している。 ・スロープ勾配は、1/15以下とし、可能な場合は1/20を検討する。 ・新校舎内にはエレベーターは設置しない。
廊下	—	適宜	・普通教室と広めに設定した廊下の一部を利用した活動も考慮する。 ・利用区画が分割できるように可動間仕切りを計画する。地域開放での利用時や、将来、用途転用した場合の対応（可変性）に配慮する。
庇（歩廊）	—	適宜	・木の温もりが感じられる外装と校舎昇降口へのアプローチ空間とする。
ベランダ	—	適宜	・校舎2階の南面には、1階の庇も兼ねたベランダを計画する。

5 基本設計案

■ 配置計画図 S=1/600 (A3)



令和6年度 小中工委第2号 薬科地域小中一貫校整備事業設計業務委託

